

令和5年度 第3回上小医療圏地域医療構想調整会議議事録

日時：令和6年3月14日（木）

午後6時～7時

場所：長野県上田合同庁舎 南棟2階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 地域医療構想における対応方針について【資料1-1】【資料1-2】【参考資料1】

(医療政策課 浅川主任及び各医療機関（上田病院、信州上田医療センター、柳澤病院、上田市立産婦人科病院、上田花園病院の5医療機関）が資料に基づき説明)

(橋本座長)

ありがとうございました。事務局からの説明、各医療機関の対応方針について、何か質問、ご意見はございますか。勝山先生いかがでしょうか。

(勝山構成員)

先ほど県の方から、今度の医療計画の中で県の医療提供体制のグランドデザインが示されるという話がありました。今お話しを伺っていて、各病院は今の医療をどうするのか、今年度の医療をどうするのか、来年の医者はどうするのかといった極めて具体的なことに終始していました。

それでは、厚生労働省がグランドデザインを示してくれるかということ、厚生労働省としては示しているつもりかもしれませんが、例えば医師の人事を大学の医局が相変わらずその多くを担っていて、それは医療行政の根本的な問題であるとか、あるいは医師の適正な数はどれぐらいだろうかと。これは自治医大の永井先生を中心に委員会があって、それでずいぶん議論されて、医師は多いから減る方向になって医学生を減らそうと言っていたら、また、急激に増えるとかいろいろあって、結局医師の適正な数は相変わらず全くあいまいで議論されました。薬剤師の数に至っては人口当たりの薬剤数は今世界で圧倒的1位です。

このようにグランドデザインがない中で、我々が地域医療をやっている、上田地区が国のグランドデザインでどういう位置付けであるかはっきり分かりません。

人口は確実に減っていて、医療の需要も確実に減っている。そういう中で日々の医療をしっかり守って地区の方々の生活を守ろうと我々はやっていますが、グランドデザインがどこに進むのか分かりません。

本当は国で考えてもらわなければいけないんですが、長野県の行政を担っている皆さんに知恵を絞っていただいて、厚生労働省の指針を待つのではなく、国よりも一段と優れたグランドデザインを提示していただけるとありがたいと思います。

地域の病院は医療を持っているだけではなく、最大の雇用をしていると思います。間違いなく経済的な活動の中心です。そういう役割を考えると我々は国に頼るわけにはいきません。長野県には厚生労働省の指示を待つのではなく、長野県の地域医療、生活を守るグランドデザインを提示してくれればと思います。大変期待しております。

(橋本座長)

ありがとうございました。大澤先生いかがですか。

(大澤構成員)

参考になるか分かりませんが、御存じのとおり当ケアセンターは病院を一つにしてベッドを減らしましたが、正直なところ30年、40年先を考えるとときには今のベッドも余るかもしれない。

多分将来は患者さんに合わせてベッドを動かすのではなくて、確保できる職員数で動かすベッドが決まる時代になると思います。

(橋本座長)

ありがとうございました。岩橋先生いかがですか。

(岩橋構成員)

救急のことに言っていると、おそらくこれから高齢者の救急が増えてくると思います。高齢者の救急は信州上田が全てカバーするような重症度かということ、決してそうではないと思います。

東御市民病院などの中小の病院で小規模な治療で完結する場合も多いのかと思います。ただ、こういった人が救急車で運ばれるかとか、救急で受診するかということについて今いろいろと進めてくれていると思いますが、市民への啓発とか、地域の医療の状況、この地域の広域医療圏をどうしていくかということをはっきり示す必要があるかと思います。

(橋本座長)

ありがとうございます。他にどなたか。勝山先生どうぞ。

(勝山構成員)

給与について国は今上げようとしています。公立病院は人事院勧告のとおりになりますが、民間は給与を簡単に上げられるような経営状態ではありません。今回の診療報酬についても実態は分かりません。そうすると4月以降の人事院勧告が出た後の話になりますが、現在この地区にある給与の官民格差も間違いなく拡大すると思います。

それで、看護師やその他のコメディカルについても、ただでさえこの地域は不足しているのに、少ない医療資源を自分の病院で確保するかという非常に厳しい状況が起きてくると思います。経営母体が全く違う私立から県立の病院まで一緒になって協力してやっていくというのは、極めて厳しい状況にあると思います。御理解いただければと思います。

(橋本座長)

ありがとうございます。他にもご意見があろうかと思いますが、時間の都合もございますので次に進みたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、それでは、今回ご説明いただいた各医療機関の対応方針については、了承することとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今回ご説明いただいた対応方針については了承することとし、次の議題に入らせていただきます。

(2) 圏域におけるデータ分析について【資料2】【参考資料2】

(医療政策課 浅川主任が資料に基づき説明)

(橋本座長)

ありがとうございました。事務局からのただいまの説明について、何かご質問ご意見はございますか。特にないようであれば、この「圏域におけるデータ分析について」は、今後の上小における議論を進めるための非常に重要な項目なるかと思っておりますので、もし県の方から追加で何か発言がありましたらお願いします。

(浅川主任)

はい、ありがとうございます。我々も新型コロナの関係で令和4年度からこの会議に参加させていただいていますが、この圏域の課題としては救急体制があると理解をしております。

そういった部分で、県として何かデータ分析できることを考えてまいります。今後、皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(橋本座長)

はい、遠藤先生どうぞ。

(遠藤構成員)

千曲荘病院の遠藤です。一般医療とは離れますが、東信地区土小地域における精神疾患と他の合併症の両方を持つ方を診られる医療機関が必要かと思っております。

隣の佐久圏域ですけれども、佐久医療センターに精神科病床、合併症病床を作りたいとの提案がございました。設立母体等で経営的な面で苦慮される面があるかと思っておりますので、行政からも厚生連グループを後押ししていただきたいと思っております。今は両方の症状があつて入院が必要な方は長野赤十字病院や信州大学になってしまいます。

(久保田医療政策課長)

医療政策課長の久保田でございます。遠藤先生から貴重なご意見をいただきました。精神の合併症という非常に難しいことについてどう対応していくのか。今は東北信といったブロックで診てい

ますが、他の医療圏としっかり連携してやっていかなければいけない部分です。それから救急の話もありましたが、これからの非常に厳しい医療資源の状況を踏まえると、若干そうした圏域のレンジを広げて考えていかなければならないと考えております。

今後の展開ですが、今はこうした上小圏域という形での会議ですが、今後は例えば佐久と一緒に連携をしていくとか、その他隣接する医療圏とセットで考えていくことも必要になるのではないかと考えておりますので、いただいた意見も参考にさせていただきながら今後の展開を考えたいと思います。ありがとうございました。

(橋本座長)

他にどなたかございますか。安藤先生どうぞ。

(安藤構成員)

安藤病院の安藤です。当院は精神科の病棟を持っていますができることは限られてはいるとは思いますが。特に高齢者の精神疾患の合併は精神疾患がベースにあつて、精神科の病棟の中で対応できるように努力はしますが、高齢の方は最終的には認知症と周辺症状みたいなことで来られる方が多いと思います。また、人数も圧倒的に多いわけです。

できることは努力しますので、どういう患者さんが多くて、どういうときに外部に要請せざるを得ない状態なのかというようなことを計画して示してもらえれば、お手伝いできることもあると思います。

患者さんの全体像がよく分からない場合もをよく診られないことはかなりあります。精神科の患者さんは認知症のようになっているなど難しい部分もありますが、当院としても対応していきたいので、そういう場合にどういう方が域外へ搬送されているのかデータを示して教えていただければと思いました。

(橋本座長)

ありがとうございました。他にどなたがございますか。よろしいでしょうか。それでは、時間の都合もございますので質疑を終了し、次の議題に入らせていただきます。

(3) 紹介受診重点医療機関について【資料3】

(医療政策課 井口主事が資料に基づき説明)

(橋本座長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について質問ご意見ございますか。はい、御発言もないようですので、次の議題に入らせていただきます。

(4) 令和6年度実施予定の地域医療介護総合確保基金事業(医療分)について【資料4】

(医療政策課 井口主事が資料に基づき説明)

(橋本座長)

ただいまの事務局からの説明に何か質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、質疑を終了することとし、次の議題に入らせていただきます。

4 報告事項

- ・ 外来医療計画の進捗状況について【資料5】
(医療政策課 井口主事が資料に基づき説明)

(橋本座長)

はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に何か質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、御発言もないようですので質疑を終了することとします。

次に、その他として何かございますか。よろしいですか。何か事務局からございますか。

5 その他

(中澤副所長)

はい。事務局でございます。次回の会議でございますが、4月から9月の間での開催を予定しております。具体的な開催時期等が決まりましたら事務局から日程調整をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

6 閉会

(橋本座長)

以上をもちまして本日の議事を終了いたします。

議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

(中澤副所長)

橋本先生、議事の進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第3回上小医療圏地域医療構想調整会議を閉会いたします。ありがとうございました。